

## 新型コロナウイルス感染症に伴う雇用保険求職者給付の特例のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染予防を理由として、やむを得ず離職した方は「特定受給資格者」とし、基本手当の所定給付日数が手厚くなる場合があります。

令和2年5月1日以降に、以下の理由により離職した方は「特定受給資格者」として、

- ① 被保険者期間が6か月（離職以前1年間）以上あれば、基本手当の受給資格を得ることができます（通常は、被保険者期間が12か月以上（離職以前2年間）必要です。）。
- ② 基本手当の所定給付日数が手厚くなる場合があります（注）。

（注）受給資格に係る離職理由、年齢、被保険者であった期間（加入期間）に基づき基本手当の所定給付日数が決定されます。被保険者であった期間（加入期間）が短い場合など、特定受給資格者以外の通常の離職者と所定給付日数が変わらないこともあります。

### <「特定受給資格者」となる場合>

本人の職場で感染者が発生したこと、または本人もしくは同居の家族が基礎疾患を有すること、妊娠中であることもしくは高齢であることを理由に、感染拡大防止や重症化防止の観点から自己都合離職した場合

\* 受給資格決定の手続きの際に、上記に該当するかを確認させていただきますので、診療の明細やお薬手帳、母子手帳等の事情を確認できる書類をご用意ください。

#### ■ お問い合わせ先 ■

各ハローワーク又は山口労働局職業安定部雇用保険課雇用保険係



## ハローワーク(公共職業安定所)及び山口労働局一覧表

ハローワーク (公共職業安定所)	所在地 (郵便番号)	電話番号	管轄区域
山口	〒753-0064 山口市神田町1番75号	083 922-0043	山口市(防府公共職業安定所の管轄区域を除く)
下関	〒751-0823 下関市貴船町3丁目4番1号	083 222-4031	下関市
宇部	〒755-8609 宇部市北琴芝2丁目4番30号	0836 31-0164	宇部市、山陽小野田市、美祢市
防府	〒747-0801 防府市駅南町9番33号	0835 22-3855	防府市、山口市徳地
萩	〒758-0074 萩市大字平安古町599-3 萩地方合同庁舎	0838 22-0714	萩市、阿武郡
長門	〒759-4101 長門市東深川1324-1	0837 22-8609	長門市
徳山	〒745-0866 周南市大字徳山7510-8	0834 31-1950	周南市(下松公共職業安定所の管轄区域を除く)
下松	〒744-0017 下松市東柳1丁目6番1号	0833 41-0870	下松市、光市、周南市のうち 大字大河内・大字奥関屋・大 字小松原・大字清尾・大字中 村・大字樋口・大字八代・大 字安田・大字呼坂
岩国	〒740-0022 岩国市山手町1丁目1番21号	0827 21-3281	岩国市、玖珂郡
柳井	〒742-0031 柳井市南町2丁目7番22号	0820 22-2661	柳井市、大島郡、熊毛郡

労働局	所在地 (郵便番号)	電話番号
山口労働局職業安定部 職業安定課雇用保険係	〒753-8510 山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館7階	083 995-0382